

公益財団法人滋賀県陶芸の森の概要について

1 名称 公益財団法人滋賀県陶芸の森

2 設立年月日 平成2年4月1日

3 設立の趣旨・目的

県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とするために必要な事業を行い、もって滋賀県の陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与することを目的とする。

4 業務概要

やきものを素材に創造・研修・展示など多様な機能を持つ公園として、また人・物・情報の交流を通して地域産業の振興や新しい文化創造の場とし、信楽から世界へ情報を発信する。

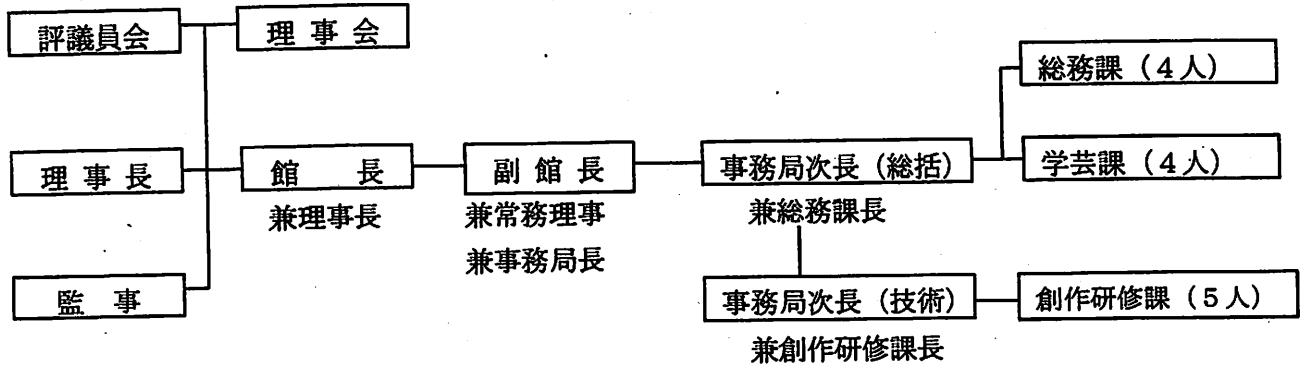
- ・国内外から陶芸家等のアーティストを受け入れ、創作の場を提供するアーティスト・イン・レジデンス事業を行う。
- ・陶芸専門の美術館としての展覧会の開催、陶芸に関する資料の収集や保存を行う。
- ・子どもたちが、本物のやきものを鑑賞したり創作体験をしたりする教育プログラムを行う。
- ・陶器産業振興を図るため、伝統技術継承のための人材育成やデザイン提案を行う。
- ・県南部の観光拠点として、多くの観光客誘致のため各種陶芸講座やイベントの開催を行う。

5 出資の状況(令和元年度末)

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	25,000	83.3%	その他			
	甲賀市	5,000	16.7%				
					小計		
	小計	30,000	100%	合計	30,000	100%	

6 組織図



7 役員等

役職	氏名 (他団体での役職)	常勤
評議員	森中高史 (滋賀県商工観光労働部長)	
評議員	田中康之 (甲賀市産業経済部長)	
評議員	神崎かず子 (愛知県陶磁美術館副館長)	
評議員	榎本 徹 (岐阜県現代陶芸美術館顧問)	
評議員	神農 巖 (日本工芸会理事)	
評議員	大原耕造 (信楽陶器工業協同組合理事長)	
評議員	今井智之 (信楽陶器卸商業協同組合理事長)	
評議員	森 幹雄 (甲賀市商工会信楽支部長)	
評議員	藤田治久 (株式会社京都新聞滋賀本社代表)	
評議員	殿村美樹 (株式会社TMオフィス代表取締役、滋賀県文化審議会委員)	
理事長	松井利夫 (滋賀県立陶芸の森館長)	
常務理事	津田清和 (滋賀県立陶芸の森副館長)	○
理事	飯田朋子 (滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課長)	
理事	川澄一司 (滋賀県工業技術総合センター信楽窯業技術試験場長)	
理事	松下泰也 (甲賀市産業経済部商工労政課長)	
理事	石丸正運 (公益財団法人秀明文化財団専務理事)	
理事	斎藤俊信 (滋賀次世代文化芸術センター代表)	
理事	神崎継春 (信楽陶器作家協会会長)	
理事	奥田隆次 (信楽陶器工業協同組合理事)	
監事	駒井靖也 (滋賀銀行信楽支店長)	
監事	大谷武重 (一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会監事)	

8 所在地 甲賀市信楽町勅使 2188-7

令和2年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名 公益財団法人滋賀県陶芸の森

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		H30年度	R1年度	H30→R1増減				
②役員の状況		H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度			
評議員総数		10	10		10			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)								
理事総数		9	9		9			
うち県職員 (特別職を含む。)		2	2		2			
うち県退職職員 (OB)		1	1		1			
うち常勤役員数		1	1		1			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)		1	1		1			
監事総数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員の報酬総額 (年額) (千円)		6,793	6,850	57	7,396			
③職員の状況		H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度			
職員総数		15	15		15			
常勤職員		13	13		13			
プロパー職員		8	8		8			
うち県退職職員 (OB)								
県等からの派遣職員		1	1		1			
うち県派遣職員		1	1		1			
臨時・嘱託職員		4	4		4			
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員		2	2		2			
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		45.6	46.9	1.3	45.8			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		6,764	6,817	53	6,973			
職員の給与総額 (年額) (千円)		54,110	54,539	429	55,784			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和2年度当初実数)			1	2	1	4		8

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度	備考 (R2内訳)
県からの年間収入額	補助金					
	事業費補助金					
	運営費補助金					
	負担金					
	委託料		2,222	2,222		
その他	172,119	173,757	1,638	174,010	指定管理料:173,539 共益費:471	
合計	172,119	175,979	3,860	174,010		
年度末残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)						

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H29	H30	R1		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	<p>・自主的な運営を行うため、県派遣職員を漸次削減し、現在では1名としている。</p> <p>・経常収益に占める県の財政支出の割合は、公益目的事業である観覧料収益や収益事業である売店事業収益が大幅増となり、前年度比で1.08ポイント減となり、引き続き減少した。</p> <p>・国や各種機関・団体の助成金等、幅広い財源確保に努めているところであり、今後も引き続き、各種の財源確保に努めるとともに、自主事業収益の拡大を図り、自主的な運営の確保を図っていく。</p> <p>・情報公開については、規程を設け、窓口閲覧用資料を設置するとともにホームページで管理情報の公開に積極的に取り組んでいる。</p> <p>・また、新公益法人会計基準を平成24年度から導入し、より透明性の高い情報公開に努めている。</p>	<p>・県派遣職員は、漸次削減され、現在1名となっており、自主的な運営に努めている。</p> <p>・国や各種機関・団体の助成金を活用するなど、自主的な運営に努めている。</p> <p>・県からの財政支出として、指定管理料(R1年度:173,525千円)などを支出している。</p> <p>・経常収益に占める県財政支出の割合が非常に高いことから、引き続き国や各種機関・団体の助成金等の確保、利用料金収入増などに努める必要がある。</p>
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期と概ね同程度					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○		
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。							
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期と概ね同程度							
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。						
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。			○			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○					
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間において県の短期貸付けはない	○	○	○			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期と同額である。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。						
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○			
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。						
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○		
		規程を設けていない。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○			
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○			
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応				
事業に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 「陶器産業の振興」と「陶芸文化の向上」に寄与するため、「県民に親しまれる施設運営」「陶芸文化の発信」「陶器産業の振興」「企画事業」の4つの事業について、中期経営計画および各年度事業計画に沿って積極的に取り組み、情報の発信を行っている。 今後も当財団が持つこれまでに蓄積した情報、国内外の人的ネットワーク、知名度などを基盤にして、地域性と国際性および現代性を備えた魅力ある事業を展開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画(第Ⅲ期)および各年度事業計画に沿って事業が積極的に実施されている。陶芸館における展覧会の開催、国内外からのアーティストの招聘、子どもやきもの交流事業、地域連携拠点の活用など、様々な主体とかわりながら工夫を凝らした事業が行われている。 				
財務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 財務状況は、債務超過や借入金もなく、健全な状況となっている。 今後とも質の高い事業活動を安定して実施していくため、特別企画展や陶芸講座の充実や、観覧料収益や受講料収益の増額を図るとともに、ミュージアムショップの販売拡充にも取り組んでいく。 併せて、国や各種団体からの助成金の活用等、幅広い各種財源の確保に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理費比率が前年度より減少し、光熱水費などの経費削減の努力がされている。 事業の質を維持できるよう、引き続き各種助成金を活用するとともに、ミュージアムショップの販売拡充など、幅広い財源を確保する必要がある。 				
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年においては、より魅力的、安定的な事業展開に向けて収益改善が図られるよう、集客が期待できる特別企画展を開催したところ、好調であったことに加え、地元女性陶芸作家を題材としたNHK朝の連続テレビ小説の放映効果も反映し、来園者数は、対前年度比30%増となって目標値を大きく上回り、来園者の計測を開始した平成15年度以降では過去最大数となった。これらの結果、観覧料収益や売店事業収益が大幅増となり、正味財産期末残高は、前年度に引き続き増加した。 今後とも、企画展の開催はもとより、各種イベントの誘致、陶芸の森の四季折々の魅力や旬な情報を伝えるSNSの積極活用、利用しやすいホームページへのリニューアル等により利用者の拡大に努める。 令和元年度も引き続き計画に沿って、アーティスト・イン・レジデンス事業を実施し、海外のレジデンス機関との作家の相互派遣や受け入れなど、人的交流を推進した。また、地域拠点活用事業として、信楽のまちなかに整備した「FUJIKI」を活用して、レジデンスアーティストの展覧会をはじめ、スペースの貸出等を行うことで、地域活性化につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> 来園者数は、連続テレビ小説「スカーレット」の放映効果もあり、目標値を大きく上回ったが、継続して目標を達成できるよう、展覧会をはじめとする魅力的な事業実施、効果的な情報発信に努め、積極的な誘客に努める必要がある。 アーティスト・イン・レジデンス事業における人的交流の推進や、地域連携拠点を活用した事業など、陶器産業の振興と陶芸文化の向上などに向けた取組がなされている。引き続き、積極的な取組を進めていく必要がある。 				
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況				
	<ol style="list-style-type: none"> 企業等からの外部資金獲得 やきもの振興基金については、11.3%増となり目標を達成した。 次期中期経営計画の策定 令和2年度中の計画策定に向けて、過去4年間の総括を実施した。 来園者数の増加 特別企画展が好調であったことに加え、地元女性陶芸作家を題材としたNHK朝の連続テレビ小説の放映効果も反映し、対前年度比30%増となって目標値を大きく上回った。 収益拡大の方策検討 集客が見込める企画展の実施やインターネット販売によるミュージアムショップの充実、自動販売機新規機種への入れ替え等、収益拡大に繋がる方法を検討・実施した。 	実施計画に定める目標				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">実施計画に定める目標</th> <th style="width: 50%;">左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金の増加 10%増/2022年度 次期中期経営計画策定 2020年度 来園者数の増加 35万人/年 収益拡大の方策検討 2020年度 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金の増加 11.3%増 次期中期経営計画策定 過去4年を総括 来園者数の増加 448,557人 収益拡大の方策検討 方策検討・実施 </td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の増加 10%増/2022年度 次期中期経営計画策定 2020年度 来園者数の増加 35万人/年 収益拡大の方策検討 2020年度 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の増加 11.3%増 次期中期経営計画策定 過去4年を総括 来園者数の増加 448,557人 収益拡大の方策検討 方策検討・実施 	実施計画に定める目標
実施計画に定める目標	左の実績					
<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の増加 10%増/2022年度 次期中期経営計画策定 2020年度 来園者数の増加 35万人/年 収益拡大の方策検討 2020年度 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の増加 11.3%増 次期中期経営計画策定 過去4年を総括 来園者数の増加 448,557人 収益拡大の方策検討 方策検討・実施 					
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、滋賀県の陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与するため、魅力ある展覧会の開催、信楽焼産地としてのまちなかと連携した事業、アーティスト・イン・レジデンス事業にかかる情報発信等に積極的に取り組み、県および甲賀市と連携して魅力ある事業の検討を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 各評価項目について適切かつ効率的に実施されており、県の出資法人としての役割を果たしていると評価できる。 陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与するため多彩な事業を行っており、引き続き外部資金の獲得や管理費の節減に努めるなど財政基盤の安定を図りながら、効果的な事業の運営に取り組むよう求めていく。 				

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

陶芸の森財務諸表へのリンク

<https://www.sccp.jp/about/about-manage/>

行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

13 公益財団法人滋賀県陶芸の森【担当部課(局・室)名:商工観光労働部モノづくり振興課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、陶器産業の振興と陶芸文化の向上について役割を果たし、より魅力的な事業展開のため収益改善および支出削減に取り組んできたところである。しかしながら、大きな成果に結びついていないため、引き続き安定的に事業活動を行うために、収益拡大の方策について見直し、経営の改善に向けて取り組んでいく。					目標
具体的な取組内容	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
1 企業等の外部資金の積極的な獲得に努め、財務基盤の安定を図り、事業展開に活用する。【出資法人】		企業や団体からの外部資金の拡大 国の補助事業への積極的申請による外部資金の拡大				・企業等からの外部資金の増加 「やきもの振興基金」:2022年度において、平成30年度(2018年度)に比べ10%増
2 2021年度に向けて次期中期経営計画を策定する。【出資法人】		次期中期経営計画の策定	次期中期経営計画に基づく取組の実施			・次期中期経営計画の策定 2020年度 ・来園者数の増加 平成23～26年度(2011～2014年度)平均322,000人(実績) → 2020年度350,000人 ※2021年度以降の目標は、次期中期経営計画において定める。
3 中期経営計画に基づく取組である。各種イベント誘致、展覧会の開催、子どもたちの作陶体験事業、アーティスト・イン・レジデンス事業での国際的ネットワークの構築、適切な公園の維持管理等を実施し、利用者の拡大を図る。【出資法人】		講座やイベントの開催等				
4 ミュージアムショップの充実や自動販売機の設置など、収益拡大の方策について見直しを行う。【出資法人】		方策の検討		方策の実施		・収益拡大の方策の検討 2020年度